

Ⅲ 特定非営利活動法人の登記

1 設立の登記

(1) 登記の期限及び登記事項

NPO法人は、所轄庁の設立の認証を受けた後、登記をすることにより成立します。また、登記すべき事項は、登記の後でなければ第三者に対抗できません。（法第7条）

設立の登記は、2週間以内に主たる事務所の所在地において行う必要があります。（組合等登記令）

法人設立時に登記すべき事項は以下のとおりです。（組合等登記令第2条第2項、別表）

- ①目的及び業務、②名称、③事務所の所在場所（主たるもの及び従たるもの）、
- ④代表権を有する者の氏名、住所及び資格（理事）、
- ⑤存続期間又は解散の事由を定めたときは、その期間又は事由
- ⑥代表権の範囲又は制限に関する定めがあるときは、その定め

***登記に関する申請書の書式、添付書類等については、組合等登記令を御参照の上、不明な点は最寄りの法務局にお問い合わせください。（PⅢ-2参照）**

***法人登記に使用できる文字は、商業登記規則等で定められていますので御注意ください。**

***設立の認証があった日から6ヶ月を経過しても設立の登記が行われなときは、設立の認証が取り消される場合があります。（法第13条第3項）**

(2) 設立登記完了届出書の提出

設立登記を行ったら、遅滞なく設立登記完了届出書（下表）を提出してください。（法第13条第2項）

提出書類（登記関係）	提出部数	手引き 参照頁
設立登記完了届出書（第5号様式）	1	Ⅲ-3
登記事項証明書（原本）	1	
設立当初の財産目録	1	

2 登記事項に変更があった場合の登記

登記事項に変更があった場合には、2週間以内に主たる事務所の所在地において変更の登記をしなければなりません。

(1) 定款変更に伴う登記事項の変更

定款変更により目的や事業、主たる事務所の所在地など登記事項に変更があった場合は、定款変更認証後（又は定款変更届出後）、変更の登記を行い、定款変更に係る登記完了提出書を所轄庁に提出する必要があります。（参照：PⅥ-2）

(2) 代表権を有する者の変更に伴う登記事項の変更

代表権を有する理事について、氏名、住所に変更があった場合、及び任期満了後に再任された場

合は変更の登記が必要となります。また、所轄庁へは役員変更届を提出してください。

*代表権のある役員以外については登記は不要ですが、変更があった場合は所轄庁への役員変更届が必要です。（参照：PV-1）

3 その他の登記

NPO法人は、次の場合には2週間以内に、主たる事務所の所在地において登記しなければなりません。

(1) 合併、(2) 解散、(3) 清算人（代表権を有する者）の就任、(4) 清算終了 など
登記完了後、所轄庁へ以下の書類を提出してください。

登記事項	提出書類	手引参照頁
合併	合併登記完了届出書	VII-3
解散	解散届出書	VIII-3
清算人の就任	清算人就任届出書	
清算終了	清算終了届出書	

* 参考 法務局における登記手続に関する情報

○商業・法人登記申請手続〔法務局ホームページ〕

<http://houmukyoku.moj.go.jp/>

○静岡地方法務局の登記相談(予約制)

(電話) 054-254-3555

【参考】静岡地方法務局 商業法人登記の管轄一覧表

庁名	商業法人登記管轄区域	所在・電話番号
本局	静岡市、藤枝市、島田市、牧之原市、焼津市、(榛原郡)吉田町、川根本町	〒420-8650 静岡市葵区追手町9-50 静岡地方合同庁舎 (電話) 054-254-3555
藤枝支局	取り扱い無し (証明書発行のみ可)	〒426-0037 藤枝市青木1丁目4番1号 (電話) 054-641-1158

設立登記完了届出書（第5号様式）記載例

※市ホームページからダウンロードしてください。

第5号様式（第7条関係）

設立登記完了届出書

年 月 日

藤枝市長 宛

主たる事務所の所在地	藤枝市〇〇町〇丁目〇番〇号
届出者 名 称	特定非営利活動法人 〇〇〇〇〇
代 表 者 氏 名	〇〇 〇〇
電 話 番 号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
E - m a i l	〇〇〇.〇〇〇〇@〇〇.jp

特定非営利活動法人〇〇〇〇〇の設立の登記が完了したので、特定非営利活動促進法第13条第2項の規定により、登記事項証明書及び財産目録を添えて届け出ます。

設立登記年月日

年 月 日

登記事項証明書に記載された設立
登記年月日

財産目録作成例

特定非営利活動法人 ○○○○○ 財産目録

登記年月日

法人設立の日現在（ 年 月 日）

科 目		金 額 （単位：円）		
Ⅰ 資産の部				
1 流動資産				
現金預金		× × ×		
現金	現金手許有高	× × ×		
普通預金	○○銀行○○支店	× × ×		
未収会費	× × 年度会費 × × 名分	× × ×		
.....		× × ×		
	流動資産合計		× × ×	左の合計
2 固定資産				
土地	○○所在○平方メートル	× × ×		
建物	○○所在○平方メートル	× × ×		
.....		× × ×		
	固定資産合計		× × ×	
	資産合計			× × ×
Ⅱ 負債の部				
1 流動負債				
短期借入金	○○銀行○○支店	× × ×		
預り金	職員に対する源泉所得税	× × ×		
.....		× × ×		
	流動負債合計		× × ×	
2 固定負債				
長期借入金	○○銀行○○支店	× × ×		
退職給与引当金		× × ×		
.....		× × ×		
	固定負債合計		× × ×	流動負債＋ 固定負債
	負債合計			× × ×
	正味財産			× × ×

* その他の事業を行う法人は、その他の事業に固有の資産で重要なものがある場合には、その資産状況を注記として記載する。

* 科目は、適宜追加・削除する。

資産合計－負債合計
貸借対照表の正味財産と同額